

I 令和5年度事業報告

さとうきびは、本県の南西諸島の基幹作物として、地域経済を支える重要な作物であることから、当協会では、「県さとうきび増産計画」に基づき関係機関・団体と一体となって増産対策に取り組むとともに、農家の高齢化や労働力不足が進行する構造的変化に対応した担い手の育成や地域営農の組織体制づくり等に取り組んでいる。

令和5年度においては、優良品種選定のための現地試験、さとうきび栽培の生産安定技術の確立を図るための技術開発研究を推進するとともに、さとうきび生産改善共励会等を実施するなど、さとうきびの品質及び生産性向上の取組を推進しているところである。

特に、優良品種選定のための現地試験で得られた試験結果を踏まえ、令和元年度に県の奨励品種に採用された「はるのおうぎ」は、さび病の発生が地域の課題となっていることから、県農業開発総合センターと委託契約を締結し、令和5年度から大島支場を中心に、さび病の発生が収量・品質に及ぼす影響等を試験している。

加えて、令和6年度からは、研究内容を拡充し、熊毛支場においても栽培技術による防除対策の検討に取り組むこととしている。

さらに、さとうきびの品質測定を公正かつ円滑に行うため、さとうきび品質取引立会人を設置するとともに、品質取引の円滑な運用に向け品質取引立会人及び各製糖会社の担当者を対象とした品質取引測定のための研修会を開催している。

これまで、琉球大学等の協力を得て、細裂NIR法による品質測定の基準となる検量線の開発などに取り組んできたが、令和5年度も引き続き検量線の精度向上のための分析を進めるとともに、細裂NIR法による安定的な運用を図るための取組を推進したところである。

令和5年産のさとうきび生産量については、7月に本県で初めて与論島で「ヒゲマダライナゴ」の発生・被害が確認され、また、一部の地域では、台風の影響がみられたものの、県全体で、概ね平年並みの約51万7千トン（平年比98.4%）となったところである。

また、品質については、10月以降の少雨の影響等により、平成6年に品質取引が開始されて以来、最高の買入糖度である15.13度となったところである。

一方、沖永良部島の集中脱葉施設や喜界島での荷下ろし時に、尊い命が失われる事故等が発生したため、安全対策を徹底する必要があることから、各製糖工場の安全責任者等を対象に労働安全対策会議を県及び日本甘蔗糖工業会と開催した。

なお、協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止対策を図ってきたところである。